

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策について（第3弾）

5月第2回臨時会 補正予算案のポイント

予算(案)の規模 4,612,456 千円（一般会計 4,563,239 千円）

今後の経済回復を見据えつつ今を乗り切るための中小企業等への支援、医療費負担の軽減や医療機関への支援等による感染拡大防止対策、子育て世帯への臨時特別給付金等による市民生活への支援を実施するための予算を計上

① 中小企業等への支援 3,171,300千円

【主な事業】

○ エール静岡事業者応援金

2,750,000千円

全ての業種の中小企業及び個人事業主に応援金を支給

対象要件 ①売上が30%以上減少していること ②一定の売上有ること ③休業要請に係る協力金を受けていないこと

支給額 10万円

○ エール静岡観光事業支援金

230,300千円

観光関連事業者（宿泊業、旅行業、貸切観光バス、土産物店、その他観光業）の事業継続のために必要な費用を助成

対象要件 売上が50%以上減少していること

補助内容 補助率：4/5 補助額：上限50万円

② 感染拡大防止対策 513,980千円

【主な事業】

○医療費負担の軽減

133,000千円

PCR検査費用及び勧告入院費用の医療費自己負担額を公費にて負担

○医療供給体制の維持・強化

50,000千円

- ・医療従事者の感染リスクや負担を軽減するため、医療機関が行う宿泊施設確保に係る費用を助成
- ・新型コロナウイルス感染症患者の受入体制強化に係る医療機器導入経費等を助成

○私立こども園・保育所等感染症拡大防止対策 103,000千円

私立こども園等における衛生用品の購入等に係る費用を助成

③ 市民生活への支援 927,176千円

【主な事業】

○子育て世帯臨時特別給付金

833,000千円

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給世帯（令和2年3月、4月分※特例給付を除く）に対して、臨時特別給付金を支給（児童1人あたり1万円）

○国民健康保険料・介護保険料の減免等

50,199千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している世帯の保険料を減免するほか、傷病手当金を支給

○水道料金改定の延期

市民生活への影響を考慮して、改定時期を令和2年6月1日から令和2年10月1日に延期

今後も国・県と連携した追加対策を実施